

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月20日

分任支出負担行為担当官 関東地方整備局
横浜営繕事務所長 松尾 徹

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
電子複写機の賃貸借及び保守1台
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期間
 - ①賃貸借
平成20年7月1日から平成24年3月31日まで
 - ②保守及び消耗品の供給
平成20年7月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 履行場所 国土交通省関東地方整備局横浜営繕事務所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資

格)「役務の提供等」のA又はB又はC又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 本件役務と同様又は類似する役務の実績が相当数あることを証明した者であること。
- (5) 当該賃貸借物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 当該賃貸借物品が仕様書に定める性能等を満たすことを証明した者であること。

なお、本調達物件を第三者をして賃貸借または保守をしようとする者にあつては、第三者との関係が明らかに出来るもの及び第三者をして賃貸借または保守が出来る能力を有することを証明するものを提出すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省関東地方整備局横浜営繕事務所総務課 近藤 智之
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町37-9 電話045-681-8104
- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
上記(1)の問い合わせ先で交付する。
- (3) 証明書等の受領期限
平成20年6月5日 13時00分
- (4) 入札書の受領期限
平成20年6月19日 16時00分
ただし、証明書等の受領時に入札書を併せて提出することができる。
- (5) 開札の日時及び場所
平成20年6月20日 10時00分
国土交通省関東地方整備局横浜営繕事務所

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(3)の証明書等の受領期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。